

# 公益社団法人瀬戸内海環境保全協会ロゴマーク募集要項

## 1 趣旨

公益社団法人瀬戸内海環境保全協会は、1976年（昭和51年）に瀬戸内海沿岸地域の関係諸団体の総意により設立されて以来、瀬戸内海の環境保全に向け、普及啓発・情報発信、調査研究事業等、様々な広域的な活動に取り組んできました。

平成27年10月には瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律が公布され、豊かで美しい瀬戸内海を後生に継承していくのに、当協会の役割はこれまで以上に重要なものとなってくると考えております。

そこで、設立40周年を迎え、これからの当協会のイメージを分かりやすく表したロゴマーク（当協会を広くイメージさせる図形・文字などによるデザイン）を公募します。

※ 当協会の概要につきましては、当協会ホームページ（<http://www.seto.or.jp/>）をご覧ください。

## 2 募集内容

当協会をイメージした分かりやすく、親しみのもてる、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたロゴマークとしてください。

なお、ロゴタイプの中に、「40」や「40周年」という文字は記載しないでください。

## 3 応募資格

- (1) どなたでも応募できます。ただし、日本国内在住者に限ります。
- (2) 個人又はグループでの応募が可能です。グループで応募される場合は代表者を一人決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。
- (3) 応募は一人（一グループ）1点でお願いします。

## 4 応募期間

平成28年9月6日（火）～ 同10月7日（金）〔必着〕

## 5 応募作品の規格等

- (1) 日本工業規格A4版の白色用紙を縦長で使用し、上下左右各3cmの余白を取った範囲内にデザインし、余白に上下が分かるように記載してください。
- (2) 応募作品の作成方法は、手書き、電子データを問いません。
- (3) 応募作品は、カラー、単色のいずれでも構いません。ただし、単色で使用される場合も想定してください。また、看板、ポスター、パンフレット、名刺等の印刷物の他、ホームページなど様々な用途やサイズでの使用も考慮してください。

## 6 応募方法

応募用紙を当協会ホームページからダウンロードし、①氏名（ふりがな）、②年齢、③性別、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦メールアドレス（お持ちの場合）、⑧職業（児童・生徒・学生の方は学校名と学年）、⑨応募作品の説明・コンセプト（200字程度）を記入のうえ、応募作品と合わせて下記のいずれかの方法により応募してください。

### 郵送又は持参の場合

- ・応募用紙と応募作品を郵送または持参してください。なお、電子媒体（CD-R 推奨）で提出される場合は、表面にお名前を記入願います。

### 電子メールの場合

- ・電子データで応募する場合は、ファイル形式を PDF または JPEG とし、ファイルサイズを 8MB 以下としてください。
- ・電子メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙と応募作品の電子データを電子メールに添付して送付してください。
- ・「宅ファイル便」等のファイル転送システムは使用しないでください。容量が大きくて電子メールで送れない場合は、電子媒体（CD-R 推奨）によりご応募ください。
- ・採用された場合、後日、元データを郵送などの方法によりお送りいただくことがあります。

【送付先アドレス】 [web@seto.or.jp](mailto:web@seto.or.jp)

## 7 表彰

最優秀賞 1 点（表彰状、副賞 20 万円）

優秀賞 2 点（表彰状、副賞各 10 万円）

※ 最優秀賞、優秀賞ともに高校生以下は図書カード

## 8 選考方法

協会正会員の意見も踏まえ、選考委員会で審査し、受賞作品を決定します。

## 9 結果発表

平成 28 年 11 月 2 日（水）開催の当協会設立 40 周年記念式典において表彰式を行います。受賞者には表彰式への出席を依頼します。

受賞者以外の応募者へは、当協会ホームページ等への掲載をもって結果通知とさせていただきますことをご了承願います。

## 10 留意事項等

- (1) 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 応募作品・応募用紙は、採用、不採用に関わらず返却いたしません。
- (3) 最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。

- (4) 宗教活動や政治活動に関することや、公共の福祉に反することを連想させるものは応募できません。また、暴力団・暴力団員および暴力団関係者からの応募できません。
- (5) 応募作品は、応募者が制作したオリジナル作品で、他の作品と同一又は類似していない未公開の作品とし、他のコンテストに入賞したことがない作品に限ります。
- (6) 採用作品に関する全ての著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含みます。）、商標権、その他一切の権利は、当協会に帰属するものとし、採用作品に関する上記権利の譲渡対価は賞金をもって充てることとします。  
また、応募者は、採用作品に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (7) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (8) 受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとし、また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。（採用作品の場合は採用を取り消すことがあります。）

## 11 個人情報の取扱いについて

- (1) 今回の募集に際して応募者から取得した個人情報については、本公募に係る事務以外の目的に使用することはありません。
- (2) 受賞者発表の際は、お名前、住所（都道府県）及び職業（又は学校名・学年）を公表させていただきます。

## 12 問い合わせ・応募先

公益社団法人瀬戸内海環境保全協会

〔住所〕 〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号 人と防災未来センター東館5階

〔電話番号〕 078-241-7720

〔E-mail〕 web@seto.or.jp

〔ホームページ〕 <http://www.seto.or.jp/>